

令和4年第9回（11月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和4年11月9日(水)
開会 9時54分 閉会 10時40分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 12名

欠席委員数 1名

欠員 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	横川 信友
奥家 信弘	山本 学美
菊 啓治	奥田 健一
山本 幸雄	重吉 信之
高橋 初美	若山 清敏
太田 克弘	堤 久英

欠席委員の氏名 ー

農地利用最適化推進委員1名出席(定数2名) 堤 實
欠席委員の氏名 井上 福美

4. 付議事項

議案

・議案第18号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、竹内 一代

6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただ今より令和4年第9回（11月）総会を開催いたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、農業委員憲章を唱和したいと思います。本日は、高橋委員に代表の唱和をお願いします。</p> <p>（農業委員憲章 唱和）</p> <p>それでは、ただいまから令和4年第9回（11月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には、若山清敏委員、重吉信之委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第18号「吉富町農用地利用集積計画の承認について」です。</p> <p>農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>今回、11月15日から開始する利用計画の提出が48件ありましたので、ご審議をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1ページをご覧ください。（P1議案朗読）</p> <p>この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>1番上の表になりますが、今回11月の利用権設定の件数は、新規は5件で9,546㎡、更新は43件で46,640㎡、合計48件、56,186㎡となっています。</p> <p>（その他P4からP7説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。確認のため5分ほど時間をとりたいと思います。</p>
各委員	<p>（一覧表読み込み）</p>

賀部会長	<p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>ないようでしたら、まず4ページの「農業委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、「農業委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。 続きまして、5ページからの「農業委員分の利用権設定」についてです。 ～農業委員の利用権について審議～</p> <p>「農業委員の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>続きまして、報告事項があります。 はじめに「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>8ページをご覧ください。 「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。 公共下水道工事に伴う資材置場としての一時利用の届出が2件ございます。 土地改良事業その他公共事業の実施に伴い、一時的に農地を資材の仮置場等に使用する場合であっても、農地法上、転用許可不要とされていない限り、あらかじめ一時転用許可を受ける必要がありますが、「令和元年12月6日付1水田第1250号福岡県農林水産部長通知」で、「緊急な必要性のための内を農業外に使用せざるを得ず、それがやむを得ないと認められるときは、農業委員会への届出で処理して差し支えない」との方針が示されています。今回は公共下水道工事に伴う資材置場であり、利用の期間が3か月以内であることなど、要件を満たしていることから、届出にて処理した次第です。 場所は 今吉〇〇番〇 田 △△㎡ 貸し手は広津のY.Nさん、借り手は築上町の〇〇建設(株)で、</p>

	<p>令和4年11月1日から令和5年1月31日までの3か月間の利用期間となっています。詳細な場所と利用計画につきましては、10ページと11ページでご確認ください。</p> <p>利用農地については、鉄板を敷き、その上に掘削機2台とユニック1台を置く計画となっています。</p> <p>地元農業委員には確認をいただいております。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
S委員	<p>同じような案件が、幸子の下水道工事であるようです。農地に資材を置いていますが届出をしなくてもよいのか。</p>
事務局	<p>場所を確認して、一時転用の状況であれば速やかに届出をするように指導します。</p>
賀部会長	<p>続きまして、「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>12ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。相続による所有権移転が4件ございます。</p> <p>1件目 別府〇〇番 田 $\Delta\Delta\text{m}^2$ほか3筆 平成10年5月14日に、T.Aさんからの相続により、土屋〇〇番地1のT.Yさんが所有権を取得しました。</p> <p>2件目 直江〇〇番 田 $\Delta\Delta\text{m}^2$ 平成29年11月24日に、K.Nさんからの相続により、〇〇市のK.Hさんが所有権を取得しました。</p> <p>3件目 幸子〇〇番 田 $\Delta\Delta\text{m}^2$ほか9筆 平成7年7月18日に、S.Tさんからの相続により、幸子〇〇番地のS.Kさんが所有権を取得しました。</p> <p>4件目 直江〇〇番 畑 $\Delta\Delta\text{m}^2$ほか1筆 平成28年3月1日に、N.Kさんからの相続により、〇〇市のN.Kさんが所有権を取得しました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>

各委員	(質疑等なし)
賀部会長	<p>続きまして、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>13ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が2件ございます。</p> <p>1件目 幸子〇〇番 田 $\Delta\Delta\text{m}^2$貸し手は〇〇市の Y.Kさん、借り手は鈴熊〇〇番地の O.Hさんです。</p> <p>平成30年6月から6年間の契約でした。</p> <p>貸し手、Yさんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和4年10月24日です。</p> <p>2件目 小犬丸〇〇番 田 $\Delta\Delta\text{m}^2$貸し手は幸子〇〇番地の O.Kさん、借り手は小犬丸〇〇番地の O.Nさんです。平成30年6月から6年間の契約でした。</p> <p>貸し手、Oさんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和4年10月24日です。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	<p>次に「情報交換」です。</p> <p>何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p>
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	<p>ないようでしたら、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>本日、別紙としてお配りしております、A4の1枚紙ですが、これは、今年度の農地管理依頼を通知した件数、荒廃農地に対する苦情対応の実績となっています。</p> <p>昨年度もこの時期にお配りしたかと思いますが、今年度は、11月8日現在で23件となっています。実際は、苦情として上がってきていないだけで、皆さまもご存じのとおり、改善が見られない農地は多くあります。農地パトロール、農地の適正管理は、農業委員会の重要な役割の一つですので、農業委員の</p>

	<p>皆さまには、担当地区内で草が伸びているような農地について、所有者や耕作者への指導、利用権設定の調整役、仲間の農家の方との連携・協力などにより、荒廃農地の減少に取り組んでいただきたいと考えております。実際に、利用権の設定や3条の所有権移転につながるケースもございますので、まずは地域のご近所さん同士、農業をする仲間同士で気軽に話ができる関係を作り、問題の解決に取り組んでいただけたらと思っております。</p> <p>なお、この資料につきましては、回収をさせていただきますので、お帰りの際は、机の上に置いたままにしておいてください。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
賀部会長	<p>本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり12月9日（金）10：00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館2階研修室です。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は12月9日（金）10：00からとします。これをもちまして、令和4年第9回（11月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時40分 閉会</p>